

平成27年度

千葉県飼い主のいない猫不妊去勢手術事業報告書

## 千葉県における地域猫活動事例集



# 【ケース 1】

## 1 地域の環境

40 年程前に土地区画整理事業により発展した、密集住宅地（集合住宅を含む）。

## 2 猫の頭数

- (1) 着手時（平成 24 年）オス 20 頭、メス 51 頭、性別不明 15 頭
- (2) 不妊去勢手術実施 オス 33 頭、メス 78 頭  
（うち、平成 27 年度県事業での手術数はオス 13 頭、メス 8 頭）
- (3) 現在 オス 15 頭、メス 11 頭、性別不明 27 頭  
（新たな飼い主探し、他地域への流入、老衰や交通事故による死亡、捨て猫などにより、着手時から頭数の変動あり。）

## 3 取組みのきっかけ

地域で猫による糞尿被害などの苦情が増えたため、地域協議会が猫に関するアンケート調査を住民に向けて実施した。アンケートの結果、猫による糞尿被害・器物損壊・繁殖等が住民相互のトラブルの要因として表面化した。

そこで約 3 年かけて地域猫活動の先進事例などを研究し、当該地域で「地域猫ガイドライン」（A4 判 16 頁）を作成、関係世帯へ配布した。その後、地域猫協議会を立ち上げ、地域猫活動を開始した。

## 5 活動内容

- (1) TNR（捕獲・不妊去勢手術・元の場所に戻す）活動の実施
- (2) 「猫个体カルテ」を作成・管理
- (3) 不妊去勢手術を実施した猫への餌やり活動
- (4) 不妊去勢手術を実施した猫のいる地区に活動の意義及び内容を広報
- (5) ネットや地域新聞等による新しい飼い主探し
- (6) 月 1 回の定例会の開催
- (7) 月 1 回の猫だよりの発行（約 1,900 世帯に回覧）
- (8) 地域猫活動の普及啓発活動（コピーした環境省や県のポスターを猫だよりに添付）
- (9) 他の活動団体との情報交換会の実施

## 6 現在の状況

毎月発行している猫だよりに、保護した猫の写真（フルカラー）を掲載し、飼い猫との判別、その他不妊去勢手術実施状況、飼い主責任の啓発などを行いながら、地域猫活動の普及啓発を行い、住民の理解を深めている。その結果、野良猫の苦情は激減し、野良猫が減ったとの声も聞くようになった。飼い猫の屋内飼養や不妊去勢手術への意識が浸透しつつある。

今後は猫トイレの設置と清掃活動に取り組んでいく。

# 【ケース 2】

## 1 地域の環境

駅周辺商業地区に隣接する住宅街

## 2 猫の頭数

- |              |    |      |    |     |      |    |
|--------------|----|------|----|-----|------|----|
| (1) 着手時      | オス | 7頭、  | メス | 5頭、 | 性別不明 | 6頭 |
| (2) 不妊去勢手術実施 | オス | 12頭、 | メス | 7頭  |      |    |
| (3) 現在       | オス | 12頭、 | メス | 7頭  |      |    |

## 3 取組みのきっかけ

自治会内地域に猫が多数生息し、環境が悪化したことから、その対応が自治会に求められた。その後自治会内で猫好きな会員は飼い主のいない猫に餌付けし、メス猫に関しては不妊手術を実施して世話をしていることがわかった。意見交換会を行ったところ、自治会役員有志から飼い主のいない猫との共生取組が提案され、組織設立と取組の流れが出来た。

## 4 活動内容

- (1) 餌や水を与えるルールの作成
- (2) トイレの設置及び周辺の清掃
- (3) 不妊去勢手術
- (4) 新しい飼い主探し
- (5) 自治会回覧板や掲示板を活用した活動状況の周辺住民への広報

## 5 現在の状況

自治会地域内に従来から生息していた飼い主のいない猫については、ほぼ不妊去勢手術を完了した。しかし、当該猫の餌場に隣接する地域の飼い主不明の猫が餌を食べに来ている状況にあり、次年度の取組の対象として考えている。

# 【ケース 3】

## 1 地域の環境

一角に幼稚園のある住宅地

## 2 猫の頭数

(1) 着手時	オス	7 頭、	メス	5 頭、	性別不明	8 頭
(2) 不妊去勢手術実施	オス	12 頭、	メス	8 頭		
(3) 現在	オス	12 頭、	メス	6 頭		

## 3 取組みのきっかけ

無責任に餌やりをしている人のせいで飼い主のいない猫が増え続け、環境が悪化していった。猫が幼稚園で飼育しているうさぎに咬みついたり、園庭に糞尿をしたりするため、園児達は安心して遊ぶことが出来ず、園の衛生面も大変心配されていた。これ以上近所でトラブルが増加することを危惧し、地域で開催された「地域猫対策セミナー」に参加した。そこで法律に違反しない方法で飼い主のいない猫を減らすことが出来ることを知り、セミナー主催者や保健所職員に相談した。後日自治会の運営員会に相談し、住民会議を開き、飼い主のいない猫問題の改善に向けて地域で取組を始めることとなった。

## 4 活動内容

- (1) 説明会の開催
- (2) 回覧板で地域住民に地域猫活動の取組を報告（月 1 回）
- (3) 特に問題多発地域の住民には個別に説明し、理解・協力を促進
- (4) 猫の捕獲、手術場所への搬入
- (5) 地域で決めたルールに基づく餌やり、トイレの設置、糞の掃除及び周辺の清掃
- (6) 捨て猫防止ポスターの設置
- (7) TNR 推進状況のパネルポスターの設置
- (8) 子猫の保護及び新しい飼い主探し
- (9) バザーの開催（収益金は餌代等に使用、活動内容ポスターも掲示）
- (10) 市の地域猫担当課に活動状況を報告
- (11) バザーでポスターを見た市議会議員が地域猫活動に興味を示してくださったので、現場の声を聞いていただいた結果、定例会で地域猫活動における不妊去勢手術の助成金制度の議案をしてくださった。
- (12) 市長との対話に参加し、地域猫活動状況を報告するとともに、飼い主のいない猫の不妊去勢手術に予算配分の懇願をした。
- (13) 町会だよりで地域猫活動のボランティアを募集した。地域外で飼い主のいない猫問題で困っている人達にも、地域猫活動に積極的に参加してもらえるよう呼びかけた。

## 5 現在の状況

不妊去勢手術をしたことで猫は大人しくなり、これ以上増える心配がなくなったことに地域住民は安心し、苦情が激減した。餌やりさんの庭も皆で美化活動するようになってから、「不衛生でなくなった」「御苦労さま」の声を周囲の人から頂戴することが多くなった。また、ルールに基づいた餌やりをすることで、猫達のゴミ漁りはなくなった。

回覧板やポスター掲示による広報で、地域住民に地域猫の概念が浸透してきたように思える。活動開始時は、「餌をあげなければ自然といなくなる」という考えの人が多かったが、事業が進むに連れて、不妊去勢手術をしてこれ以上不幸な猫を増やさない努力が何よりも大切と理解してくれる人が増えた。「耳V字カットの猫が増えましたね」と話しかけてくる人も多くなった。

清掃や餌やりの活動中に色々な質問をしてくる人達には、時間はかかっても真摯に応えることにより、理解してもらえる場面が多々あった。住民同士のコミュニケーションもはかられ、雰囲気も良くなった。

地域において、情報伝達やそれまでの捕獲活動と実績等をみて、私達の行動への理解が深まり、協力者も出てきた。

今後は、流入してきた猫や地域からいなくなった猫が再び現れた場合の捕獲作業を継続していきたい。来年度からは、町内会から飼い主のいない猫対策の予算が分配されるように幹部とも話し合いを進めていきたい。

## 6 年度内に実施計画が完了していない場合の今後の予定

実施計画のうち2頭が地域から見られなくなってしまい、捕獲できないまま事業を終了した。再度現れた時には捕獲作業をすることにしている。

他の地域に流入した可能性も否めないなので、近隣地区との境目にいる猫の情報を他の地区と共有することも捕獲作業を成功させる上で大切だと思っている。

# 【ケース 4】

## 1 地域の環境

住宅地

## 2 猫の頭数

- |              |    |     |    |     |      |    |
|--------------|----|-----|----|-----|------|----|
| (1) 着手時      | オス | 2頭、 | メス | 1頭、 | 性別不明 | 1頭 |
| (2) 不妊去勢手術実施 | オス | 1頭、 | メス | 2頭  |      |    |
| (3) 現在       | オス | 0頭、 | メス | 1頭  |      |    |

## 3 取組みのきっかけ

飼い主のいない猫の頭数が増えていたが、餌やりを続けていた。

これ以上頭数を増やさないようにしたいと思っていたところ、本事業を知り、取組んだ。

## 4 活動内容

- (1) 地域内における飼い主のいない猫の実態調査（4頭を把握）
- (2) 3頭を捕獲・手術（1頭は所在不明となった）
- (3) 餌やり

## 5 現在の状況

手術を受けたメス1頭は代表者の自宅を中心に生息しており、餌やりを続けている。その他の猫は地域外へ移動したのか所在不明となった。

# 【ケース5】

## 1 地域の環境

古くからの住民とアパートの住民がいる袋小路の住宅地で、周囲に自然が多く、元々飼い主のいない猫がいる環境である。自治会との連携で色々な問題を話し合い協力し合う、古くからの住民が中心になって人間関係を築いている。

## 2 猫の頭数

(1) 着手時	オス	14頭、メス	18頭
(2) 不妊去勢手術実施	オス	11頭、メス	9頭
(3) 現在	オス	14頭、メス	13頭

## 3 取組みのきっかけ

今まで住民と共生してきた地域の猫の頭数が、4月末～5月にほぼ同時期にメス猫が出産したため、管理できる範囲を超えてしまった。1頭で9頭も産んだ多産猫もいて、合計すると20頭以上の子猫がいるため、これ以上増やさないための活動が必要となった。オスの成猫も多く、メス猫が容易に妊娠してしまう環境にあるため、獣医師と保健所の専門家に相談しアドバイスを得た。

## 4 活動内容

猫の糞尿で迷惑をかけないように、代表宅の敷地内にトイレを6つ設置、副代表2名の自宅敷地内には猫が好む柔らかい土の場所を作っている。餌も通りすがりの人の目には入らない場所（私有地内）に準備し、常に清潔を心がけている。保健所の職員にも現場を見てもらい、地域住民に嫌われない猫にするため、極力代表宅の方へ引き入れる努力をしている。猫トイレの中の糞尿は代表宅のゴミと一緒に出している。

## 5 現在の状況

代表宅の南東には雑木林、西には栗林、北西には雑草だらけの土地があり、猫達にとって自然豊かであることから行動パターンを把握するのは難しい状況である。長年に渡り地域の猫を見てきて、事故死や急に行方不明になる猫、一ヶ月ぶりに姿を現す猫など様々であり、一定の状況にあることはなく、メンバー同士で情報交換を常に行っている。

# 【ケース 6】

## 1 地域の環境

住宅地

## 2 猫の頭数

- |              |      |            |
|--------------|------|------------|
| (1) 着手時      | 性別不明 | 9 頭        |
| (2) 不妊去勢手術実施 | オス   | 4 頭、メス 4 頭 |
| (3) 現在       | オス   | 4 頭、メス 4 頭 |

## 3 取組みのきっかけ

飼い主のいない成猫の出産を機に会を設立した。

## 4 活動内容

- (1) 猫の生活に関する世話
- (2) 猫の捕獲・手術
- (3) 啓発活動

## 5 現在の状況

- (1) 町内会の全戸に不定期で回覧板を回している。
- (2) 地域猫セミナーを開催している。(この継続に努める。)
- (3) 学校関係者に接触しながら、学校生徒への啓蒙活動も始める。



# 【ケース 7】

## 1 地域の環境

住宅地・公園

## 2 猫の頭数

(1) 着手時	オス	7 頭、	メス	6 頭、	性別不明	7 頭
(2) 不妊去勢手術実施	オス	10 頭、	メス	12 頭		
(3) 現在	オス	10 頭、	メス	12 頭		

## 3 取組みのきっかけ

遠くからの通いの人も含め、無責任な餌やりをする人が多く野良猫が増え続け、糞被害や鳴き声、家屋への侵入被害などが多発していた。活動主体の代表者自身は猫好きで 2 頭飼っているが、野良猫による糞被害や出産被害を数多く見聞きしている。市役所の勧めもあり地域猫活動を開始した。

## 4 活動内容

自治会へ協力をお願いし、保健所・動物愛護団体の指導のもと、地域猫活動についての啓発資料・活動内容を月 1 回のペースで回覧した。地域の方の協力もあり、予定していた全頭の不妊去勢手術が完了。また、子猫の里親探しも動物愛護団体を通して行った。餌やりをしている人達には、ルールに沿ったやり方をするようこまめに連絡をとり、協力してもらっている。

## 5 現在の状況

啓発資料の回覧や不妊去勢手術をしたことで、猫の鳴き声の減少、何より猫が増えていないので近隣住民からはこの活動に理解を示す声が聞こえてきた。

しかしながら、いまだ地域住民の意識にも格差があり、協力者も少ないため、今後の手術費用・活動人員の確保が課題である。

## <参考>

### 平成27年度千葉県飼い主のいない猫不妊去勢手術事業（概要）

#### 1 募集の目的

「地域猫活動」等に主体的に取り組む団体等を支援することを目的とします。

#### 2 実施期間

平成27年6月26日（金）～平成28年3月31日（木）

#### 3 実施内容

実施計画に基づく飼い主のいない猫の不妊去勢手術を、千葉県動物愛護センター本所及び東葛飾支所において、公益財団法人千葉県獣医師会獣医師が実施しました。

#### 4 応募要件

千葉県内（千葉市・船橋市・柏市を除く）で「地域猫活動」等に取り組み、飼い主のいない猫の不妊去勢手術を実施しようとする団体・グループ

#### 5 事業実績

申請のあった7団体の113匹を承認し、113匹の不妊去勢手術を実施した。

手術実施回数（日数）：30回（日）

団体 No.	地 域	承認頭数	実施頭数	備 考
1	ケース1	21	21	
2	ケース2	19	19	追加承認1頭を含む
3	ケース3	20	20	
4	ケース4	3	3	
5	ケース5	20	20	
6	ケース6	8	8	
7	ケース7	22	22	追加承認2頭を含む
合計		113	113	

## 平成27年度千葉県飼い主のいない猫不妊去勢手術事業実施計画募集要項

千葉県では、「千葉県飼い主のいない猫不妊去勢手術事業実施要領（以下「要領」という。）」3の（1）の規定により、飼い主のいない猫の不妊去勢手術の実施対象を決定するため、「飼い主のいない猫不妊去勢手術事業実施計画（以下「実施計画」という。）」について、以下のとおり募集を行います。

### 1 募集の目的

「地域猫活動」等に主体的に取り組む団体等を支援することを目的とします。

### 2 募集の条件

事業実施主体は、次の各号の条件をすべて満たしている必要があります。

- (1) 指定都市（千葉市）及び中核市（船橋市及び柏市）を除く千葉県内の地域を対象とした事業を実施すること。
- (2) 要領2の各号の条件を満たしていること。
- (3) 要領3の（2）のイの規定により、「猫問題住民会議」を開催し、実施計画の承認申請をすることについて関係者の了解を得ていること。
- (4) 要領に規定するその他の事項にも従い事業を実施することができること。

### 3 実施期間

原則として、平成28年3月31日までとします。

### 4 支援内容

実施計画に基づく飼い主のいない猫の不妊去勢手術を千葉県動物愛護センター及び同東葛飾支所において実施します。

### 5 応募方法

実施計画は、下記により、郵送又は直接持参のうえ提出してください。

#### (1) 提出書類（各1部）

ア 飼い主のいない猫不妊去勢手術事業実施計画承認申請書（要領別記様式第1号）

イ 飼い主のいない猫不妊去勢手術事業実施計画書（要領別記様式第1号別紙）

ウ 添付書類

(ア) 事業実施主体となる組織の規約

(イ) 構成員の名簿（氏名・住所・電話番号）

(ウ) 地域を表す資料（地図・略図・写真等）

(エ) 対象猫リスト（性別・毛色・体格・特徴等）※可能な限り写真を添付すること。

(オ) 関係者（町会長又は自治会長、ボランティア及び行政職員）の了解を得たことを証明する書類

(2) 受付期間

平成27年6月26日(金)～平成27年12月4日(金) <※消印有効>  
ただし、先着受付順で審査し、予算額に達した場合には、受付期間中であっても受付を終了します。

(3) 提出先

公益財団法人千葉県動物保護管理協会  
〒260-0001  
千葉市中央区都町463-3  
電話：043-214-7814  
FAX：043-214-7818

6 実施計画の審査及び結果通知等

(1) 審査方法

申請者から提出された実施計画は、公益財団法人千葉県動物保護管理協会理事長が審査し、承認の可否を決定します。

なお、予算上の制約のため、前述の各種条件を満たした実施計画であっても、承認されない場合がありますので、あらかじめ御了承願います。

(2) 審査基準

審査は、次の点を中心に行います。

ア 地域の状況

- (ア) 取り組もうとする地域の環境・対象猫の頭数
- (イ) 申請した計画実施の必要性・緊急度 等

イ 事業実施主体の妥当性

- (ア) 構成員の人数
- (イ) 地域住民の参加状況
- (ウ) 主たる活動の内容 等

ウ 実施計画の内容

- (ア) 飼い猫との選別方法
- (イ) 地域環境の保全に資する活動
- (ウ) 周知活動の方法
- (エ) 地域への捨て猫防止対策 等

(3) 結果通知

実施計画の承認の可否については、受理後1カ月以内に、申請者あて文書にて通知します。

7 その他

(1) 実施計画を提出後、必要に応じ、ヒアリングや現地調査、追加資料の提供等をお願いする場合があります。

(2) 実施計画が承認された場合においても、対象猫の体調等により不妊去勢手術ができないことがあります。



平成27年度千葉県飼い主のいない猫不妊去勢手術  
事業報告書

## 千葉県における地域猫活動事例集

平成28年11月作成

編集 千葉県健康福祉部衛生指導課公衆衛生獣医班  
郵便番号 260-8667

千葉市中央区市場町1番1号

電話番号043(223)2642 ダイヤルイン